

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和元年6月26日

【事業年度】 第129期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 敏明

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増井 敏樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 増井 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	480	744	515	502	5,052
経常利益又は経常損失 (百万円)	43	54	21	159	513
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	57	58	18	97	452
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,121	2,121	2,121	2,271	2,271
発行済株式総数 (千株)	49,243	49,243	49,243	49,845	4,984
純資産額 (百万円)	4,213	4,266	4,287	4,488	4,938
総資産額 (百万円)	4,663	4,608	4,642	7,450	7,605
1株当たり純資産額 (円)	85.64	86.72	87.15	901.47	991.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.16	1.18	0.37	19.61	90.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	92.6	92.4	60.2	64.9
自己資本利益率 (%)	1.4	1.4	0.4	2.2	9.6
株価収益率 (倍)	251.7	292.4	1,527.0	-	45.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24	56	19	127	969
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11	0	0	1,735	189
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	2	1	2,294	204
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	239	181	199	630	1,205
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (3)	5 (2)	5 (2)	6 (2)	23 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み名証第二部株価指数) (%)	120.7 (133.8)	142.6 (137.8)	233.5 (146.0)	320.7 (200.7)	169.4 (216.5)
最高株価 (円)	300	469	690	958	5,200 (770)
最低株価 (円)	230	292	307	500	3,220 (461)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 第128期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第125期から第129期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。なお、第129期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【沿革】

明治29年6月	名古屋劇場株式会社御園座設立
明治30年5月	近代的劇場御園座落成式行う
昭和10年10月	劇場改装工事完成
昭和20年3月	空襲により劇場および演劇関係資料など焼失
昭和22年2月	社名を御園座株式会社と改称
昭和22年10月	御園座復興完成なる
昭和24年5月	名古屋証券取引所へ上場
昭和36年2月	不慮の災害に遭遇、再び劇場を焼失
昭和36年7月	社名を株式会社御園座と改称
昭和38年8月	御園座会館完成
昭和55年6月	みその事業株式会社設立
昭和56年2月	みその事業株式会社が観光事業に進出、「みその観光」の営業を開始する
昭和57年6月	みその事業株式会社の事業内容にリース業を追加し、同年より営業を開始する
昭和61年5月	ミソノピア株式会社設立
昭和61年9月	有料老人ホーム・ミソノピア竣工
平成元年3月	みその事業株式会社の事業内容に宅地取引業を追加し、ビル管理業を開始する
平成12年1月	観光事業から撤退
平成25年3月	御名残御園座・三月大歌舞伎公演をもって、旧御園座会館での興行を休止、また、会館における不動産賃貸事業から撤退
平成25年8月	ミソノピア株式会社の株式を譲渡し、老人ホーム事業から撤退
平成26年5月	みその事業株式会社の清算を決議
平成26年9月	みその事業株式会社の清算が終了
平成30年4月	新劇場「御園座」開場

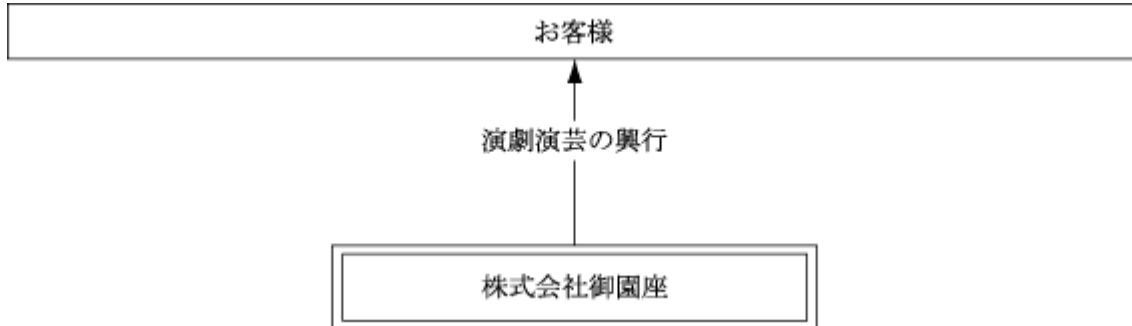
3 【事業の内容】

当社は劇場事業を行っており、歌舞伎公演やミュージカル、各種演劇、歌謡ショーなどの公演を上演しております。劇場内では顧客の便宜を図るため、プログラム、飲み物、お土産などの販売も行っております。また、付帯収入としては広告収入があります。

旧御園座会館での劇場公演は平成25年3月末をもって休止し、新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいりましたが、平成30年4月に予定通り新劇場「御園座」が開場し、現在は新劇場を中心に公演を上演しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(6)	50歳5ヶ月	7年0ヶ月	4,051

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度に比べ従業員数が17名増加しております。その主な理由は、平成30年4月に新劇場が開場となり、年間を通して公演を行うために必要な人員を充実させたことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

昭和22年11月御園座労働組合を結成し、組合活動をしてまいりましたが、平成25年3月末をもって解散しております。なお、以後も労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、『未来を拓く夢創造企業～人がいるかぎり、心をこめた夢創り～』を経営理念として掲げ、

第一に、劇場経営を中心とした芸能文化事業のパイオニアとして、お客様のための一流の夢創りをプロデュースします。

第二に、新しい時代のニーズに的確に対応し、常に歴史と伝統を踏まえ、未来の可能性にチャレンジします。

第三に、当社のメンバー一人一人は、伝統とチームワークを重んじ、お客様に夢と感動をお届けするために、常に真心をもってベストを尽くします。

の3点をモットーとして、社員一人一人が意識して取り組んでおります。また、創業の精神を忘れることなく、地域における芸能文化の担い手としての使命感をもって真摯に業務に取り組み、その模範となる存在感を示すとともに、地域の人々から感謝される企業であり続けるべく、お客様、株主、社員、社会に対する責任感を常に心掛けながら、業務向上を図っております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、公演ごとの収支及び営業利益を重視しております。

当社は劇場事業のみの経営であります。劇場の経営は、基本的には各公演の収支を公演終了後速やかに集計・確認し、当初計画と比べて増加したか減少したかを確認・把握しており、その集大成が四半期の業績となり、年間の業績となります。仮に、当初計画よりも公演収支が未達となる公演が発生した場合、その後の公演で取り返すべく、合理的な範囲で当初目標を上方修正させるなど、柔軟かつ適切に対応しております。

今後の経営を占う意味では、新劇場開場2年目の令和2年3月期が試金石になると考えております。それは売上高や営業利益などの営業成績の結果だけでなく、今後を見据えて、各公演の収支管理を徹底させること自体の浸透や、公演収支の目標設定の妥当性、公演ラインナップの計画段階での考察がより深化できると考えるからであります。

(3)経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

そのような中、当社におきましては、平成30年4月に予定どおり新劇場が開場し、4月1日より、松本幸四郎改め二代目松本白鸚、市川染五郎改め十代目松本幸四郎の襲名披露となる柿落し公演「柿落し四月大歌舞伎」が行われました。また、5月には「スーパー歌舞伎 ワンピース」、6月には「滝沢歌舞伎2018」、「鳥羽一郎 山川豊 with 石原詢子 ふるさとコンサート」、7月には「舟木一夫特別公演」、8月には「ミュージカル モーツァルト!」、「舞台 レインマン」、「ブロードウェイミュージカル ピーターパン」、「志村けん一座 第13回公演 志村魂」、9月には「三山ひろし特別公演」、「三山ひろしリサイタル」、「福田こうへいコンサート」、10月には「第49回吉例顔見世」、11月には「コロッセ特別公演」、「よしもと爆笑公演」、12月には「ミュージカル マリー・アントワネット」、「加藤登紀子ほろ酔いコンサート」、平成31年1月には「松平健・中村美律子 新春特別公演」、「綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ」、「ザ・ニューズペーパー特別公演」、2月には「舟木一夫シアターコンサート」、「鶴瓶御園座独演会」、「梅沢富美男・香西かおり 特別公演」、3月には「悪魔と天使」、「五木ひろし特別公演 市川由紀乃特別出演」が行われました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき当面の課題としては、主に下記の2点があります。

さまざまなジャンルの公演の充実

平成31年3月期は、平成30年4月の新劇場開場以降、お陰様で年間を通じご好評をいただき順調な業績を残すことができたが、一般的に、新しい施設も、2年目になりますと徐々に「開業効果」が薄れてまいります。

従来までと同じような公演を続けてまいりますと、だんだん飽きられてしまいます。一方で、同じような公演を好まれるお客様もいらっしゃいますので、そのバランスを取る必要はありますが、御園座に実際に観に来る日までに「ドキドキ、ワクワク」指折り数えて待つような場所であり続ける必要があります。

そのためには、これまで御園座で行われていなかったようなジャンルの公演、御園座で初登場となる出演者、或いは「この俳優」の「この演目」を是非観たいというような、公表直後から観劇の当日までお客様に高揚感を沸き立たせるような公演、観覧後には再び足を運んでいただいたりするような公演を、今後公表予定のものを含め、実施できるよう努めてまいります。

パソコンやスマートフォンなどによる動画サイトの普及などにより、実際に足を運ぶことなく芝居、コンサートなどを楽しめる機会が増えてまいりました。娯楽の種類の多様化は、娯楽を楽しむ人口が増加する半面、ライブの公演の楽しさに触れることがない方が増加する可能性があります。

お馴染みの公演を継続するとともに、今まで来たことがないお客様にも、一度御園座に行ってみたいと思っただけのような公演を広く告知することにより、初めてご来場いただくお客様を増やし、ひいては御園座ファンを増やしてしていきたいと考えております。

劇場の設備、運営面の改善など

劇場運営に関してましては、劇場の設備・案内看板、場内売店やお手洗いなどの待機列の動線、劇場スタッフによるお客様の誘導や説明内容、各種企画及びその告知方法などに関し、さまざまな声が寄せられております。

その中には、そうした声を踏まえ既に対応したものや中期的な課題として認識しているものなど、当社としてしっかり受け止めているものも多数ございます。すぐにはできないこともございますが、次善の策を速やかに対応することを含め、より多くのお客様にご満足いただける劇場作りに努めてまいり所存です。

そうした観点から、平成31年度より「御園座モニター制度」を新設いたしました。性別、年齢、これまでの観劇経験など様々なタイプの15名のモニターの皆様に1年間活動いただく予定です。実際に御園座でいろいろなジャンルの公演を、さまざまな座席位置から観劇いただき、感想やご意見を承ることを予定しております。

収益管理の徹底

新劇場開場に当たり資金調達を実施したことを踏まえ、損益面においては収支管理の徹底と、営業部門・制作部門の連携の強化などにより、引き続き収益の確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 劇場事業損益に影響を及ぼす事項について

当社の中心事業である劇場事業は、歌舞伎公演やミュージカル、各種演劇、歌謡ショー等を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。これに対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持するなどの対策を講じてはいるものの、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

又、斬新で魅力ある公演の提供に努めておりますが、公演及び役者の話題性や認知度並びに近隣の他劇場の公演との兼ね合いや個人消費の動向等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い、当社業績が変動する可能性があります。

(2) 個人情報の取り扱い

御園座友の会及び個人電話予約センター（御園座チケットセンター）にてお客様の個人情報や予約状況を保有しております。個人情報漏洩について、当社の対応策は、管理責任者を配置し、個人情報の管理・徹底に努めております。又、外部からの不正侵入防止の為にファイアウォールを導入しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、当社の信用失墜に伴う劇場売上高の減少及び損害賠償による費用の発生等が起こる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地震・台風等の自然災害による影響について

当社の事業拠点は、すべて愛知県にあり南海トラフ地震の防災対策強化地域内にあることから、地震発生時の対策マニュアルを新たに策定し、緊急時における社内体制の強化を図っておりますが、近い将来に発生すると予想される南海トラフ地震は、その災害規模も甚大であるとされております。これらに代表される自然災害のため、事業活動の停止も予想されます。その結果、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

そのような中、当社におきましては、平成30年4月に予定どおり新劇場が開場し、4月1日より、松本幸四郎改め二代目松本白鶴、市川染五郎改め十代目松本幸四郎の襲名披露となる柿落し公演「柿落し四月大歌舞伎」が行われました。また、5月には「スーパー歌舞伎 ワンピース」、6月には「滝沢歌舞伎2018」、「鳥羽一郎 山川豊 with 石原詢子 ふるさとコンサート」、7月には「舟木一夫特別公演」、8月には「ミュージカル モーツァルト!」、「舞台 レインマン」、「ブロードウェイミュージカル ピーターパン」、「志村けん一座 第13回公演 志村魂」、9月には「三山ひろし特別公演」、「三山ひろしリサイタル」、「福田こうへいコンサート」、10月には「第49回吉例顔見世」、11月には「コロケ特別公演」、「よしもと爆笑公演」、12月には「ミュージカル マリー・アントワネット」、「加藤登紀子ほろ酔いコンサート」、平成31年1月には「松平健・中村美津子 新春特別公演」、「綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ」、「ザ・ニューズペーパー特別公演」、2月には「舟木一夫シアターコンサート」、「鶴瓶御園座独演会」、「梅沢富美男・香西かおり 特別公演」、3月には「悪魔と天使」、「五木ひろし特別公演 市川由紀乃特別出演」が行われ、前年同期には当社主催公演は「錦秋名古屋顔見世」など52回でしたが、当事業年度の公演回数は415回となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高50億5千2百万円(前年同期は5億2百万円)となりました。利益面では、営業利益5億2千8百万円(前年同期は営業損失1億3千4百万円)、経常利益5億1千3百万円(前年同期は経常損失1億5千9百万円)、当期純利益4億5千2百万円(前年同期は当期純損失9千7百万円)となりました。

生産、受注及び販売の状況について、当社は劇場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。また、当社は受注生産形態をとらない業種であるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
劇場	5,052,250	-
合計	5,052,250	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
2 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、平成30年4月に新劇場が開場となり、年間を通して公演を行うこととなったためであります。
3 販売実績の前年同期比は、1000%を超えているため記載しておりません。
4 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 財政状態

資産の部

当事業年度末における流動資産の残高は、14億7千7百万円となり、前事業年度末に比べ4億1千7百万円の増加となりました。この主な要因は、未収消費税等が3億3千4百万円減少したものの、現金及び預金が5億7千5百万円、売掛金が1億7千4百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、61億2千7百万円となり、前事業年度末に比べ2億6千3百万円の減少となりました。この主な要因は、建物が1億5千2百万円、機械及び装置が8千4百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、76億5百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千4百万円の増加となりました。

負債の部

当事業年度末における流動負債の残高は、7億5千1百万円となり、前事業年度末に比べ5千9百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金が1億1千5百万円、未払法人税等が9千4百万円増加したものの、未払金が1億5千9百万円、前受金が1億3千2百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、19億1千5百万円となり、前事業年度末に比べ2億3千5百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が2億円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、26億6千7百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千4百万円の減少となりました。

純資産の部

当事業年度末における純資産の残高は、49億3千8百万円となり、前事業年度末に比べ4億4千9百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が4億5千2百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ5億7千5百万円増加し、12億5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億6千9百万円の収入(前年同期は1億2千7百万円の支出)となりました。この主な要因は、売上債権が1億7千4百万円増加、前受金が1億3千2百万円減少したものの、税引前当期純利益5億1千2百万円、未払又は未収消費税等の増減4億1千2百万円、減価償却費2億4千9百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億8千9百万円の支出(前年同期は17億3千5百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億7千7百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億4百万円の支出(前年同期は22億9千4百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

平成25年3月末をもって旧劇場(御園座会館)が一時閉館となり、その後5年間他劇場を借りて運営をしてまいりました。その間、平成25年9月の第三者割当増資による33億4千2百万円の調達、平成29年12月の7金融機関による長期借入金20億円の調達などを原資として、平成29年12月に新劇場を取得いたしました。その結果、現在、当面の間大きな資金需要はございません。当面の間は、単年度利益の極大化を図り、キャッシュフローよりも、各公演収支の黒字を積み上げ、年間での営業利益の確保に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m ²)	その他		合計
本社ビル (名古屋市 中区)	劇場	2,818,681	889,057	181,302	2,124,656 (1,135)	57,179	6,070,876	23

(注) 1. 当社は、「劇場事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は81,000,000株減少し、9,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,984,500	4,984,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	4,984,500	4,984,500	-	-

(注) 平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行い、発行済株式総数は44,860,500株減少し4,984,500株となっており、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月20日(注)1	602,000	49,845,000	150	2,271	150	2,137
平成30年10月1日(注)2	44,860,500	4,984,500	-	2,271	-	2,137

(注)1 有償 第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 250円

2 平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は44,860,500株減少し4,984,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	5	217	2	1	5,040	5,275	-
所有株式数(単元)	-	2,679	183	29,948	4	1	16,962	49,777	6,800
所有株式数の割合(%)	-	5.38	0.36	60.16	0.00	0.00	34.07	100.0	-

(注) 自己株式5,074株は「個人その他」に50単元及び「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	200	4.02
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2-8	160	3.21
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6-1	130	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	111	2.24
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1-1	108	2.18
株式会社宮崎	清洲市西須ヶ口93番地	100	2.01
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2-4	84	1.69
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5-1	80	1.62
大日産業株式会社	名古屋市中区枇杷島4丁目3-5	80	1.61
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	80	1.61
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	80	1.61
岡崎信用金庫	岡崎市菅生町字元菅41番地	80	1.61
有限会社MMS	名古屋市中区栄2丁目11-25	80	1.61
計	-	1,374	27.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,972,700	49,727	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	-
発行済株式総数	4,984,500	-	-
総株主の議決権	-	49,727	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

2. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は44,860,500株減少し、4,984,500株となっております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	5,000	-	5,000	0.10
計	-	5,000	-	5,000	0.10

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号および会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定による普通株式の取得(株式併合により生じた端数株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年11月13日)での決議状況 (取得日 平成30年11月13日)	4	18
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4	18
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成30年10月1日をもって、普通株式10株を1株に併合しました。これにより発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	642	562
当期間における取得自己株式	50	198

- (注) 1. 平成30年6月27日開催の第128回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式642株の内訳は、株式併合前589株、株式併合後53株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	45,155	-	-	-
保有自己株式数	5,074	-	5,124	-

- (注) 1. 平成30年10月1日をもって、普通株式10株を1株に株式併合しました。
2. 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

演劇興行は景気変動による影響を大きく受けやすくなっておりますが、当社は株主の皆様に対し、収益に関する諸要素や、企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実とを総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。

当社の基本方針に変更はありませんが、平成31年3月期の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は好調な結果を残すことができたものの、令和2年3月期以降、中長期的に安定的な経営基盤を構築するための企業体質の強化や内部留保の充実を図る必要である状況と判断し、誠に遺憾ではございますが、第129期の配当を見送ることといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念である『未来を拓く夢創造企業』としての役割を十分に認識し、株主の方々及び顧客から信頼され、地域社会に貢献できる企業であり続けることでもあります。

また、会社のコンプライアンスへの取り組みにおいても、当社が定めた「コンプライアンス・ガイドライン」を忠実に守り、法令遵守のみならず、企業の社会的道義的責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として常務会を設置しております。

取締役会の構成員の氏名は以下の通りであります。

小笠原剛、宮崎敏明（取締役会議長）、長谷川栄胤、増井敏樹、安孫子正（社外取締役）、高坂毅（社外取締役）、大石幼一（社外取締役）。

監査役会の構成員の氏名は以下の通りであります。

北野一郎（監査役会議長、社外監査役）、安藤重良（社外監査役）、小林一光（社外監査役）。

コーポレート・ガバナンスの体制としては、委員会設置会社の形態も考えられますが、当社の沿革や規模を考慮し、社外取締役や社外監査役を招聘のうえ構成する取締役会や監査役会の機能の活用によって、経営監視体制を強化することが実効的であると考えております。

取締役会は、取締役7名にて構成し、原則として四半期ごとに定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、四半期ごとの営業、人事、総務等の報告に加え、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。

取締役及び社員においては、企業行動論理はもちろんのこと、社員個々の倫理や法令の遵守も職場の中で徹底して行っております。

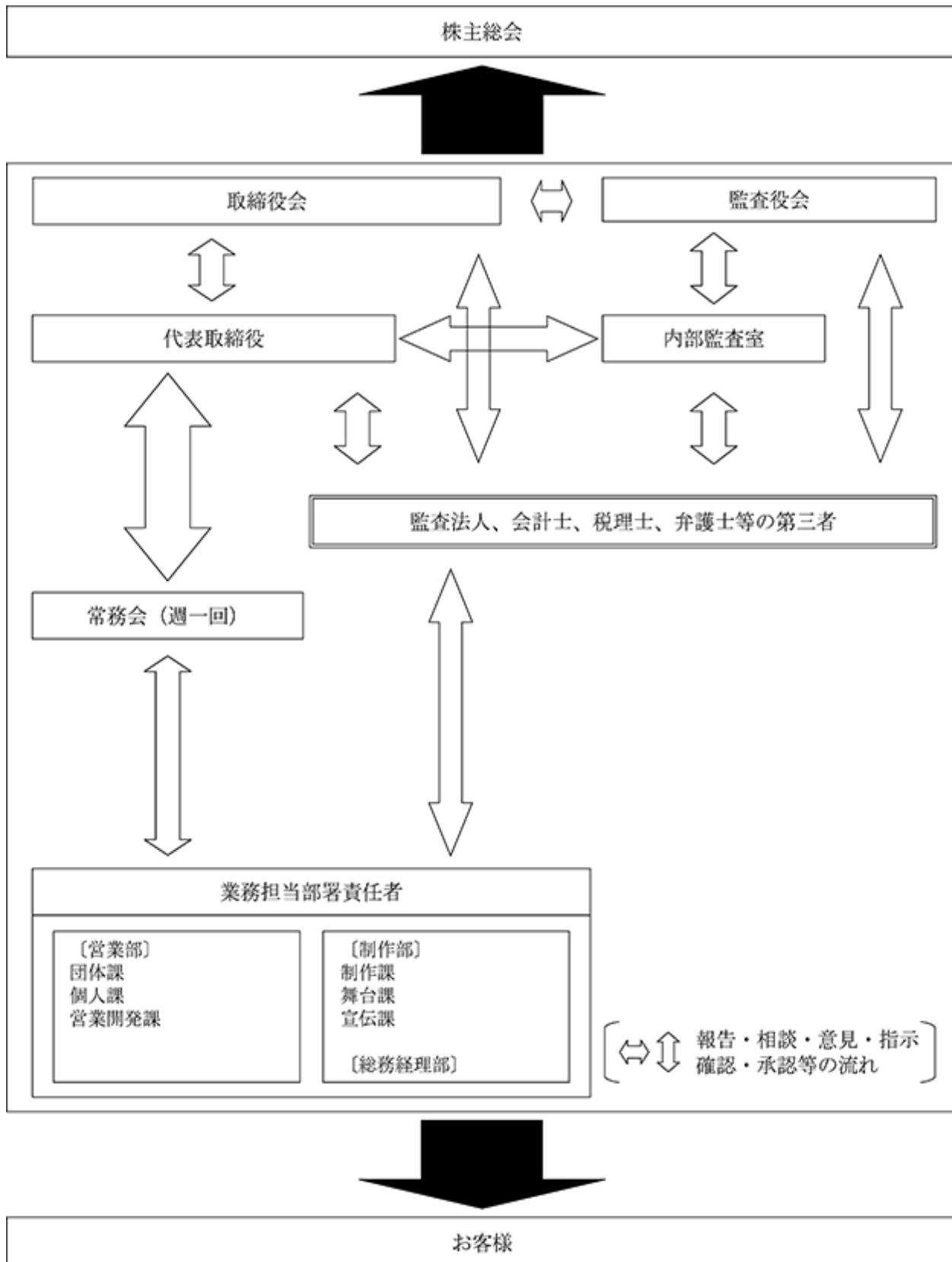
監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成された独立した機関ではありますが、監査役会で定めた監査計画にしたがい、各監査役は取締役の業務執行に関する監査を行うとともに、取締役会に常時出席し、経営の透明性と客観性の確保に努めております。

当社は、会計監査人として、東陽監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期までの四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末監査に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告しております。

常務会は、原則として毎週1回開催し、取締役及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定の他、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

□ 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図表のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 当社の内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムとして、社長直轄の組織である内部監査室が全部署を対象に内部監査を計画的に実施し内部牽制を図っております。その監査結果は代表取締役社長に報告しております。

また、当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合するよう次のコンプライアンス体制を構築します。

1. 当社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため研修を実施し、実行化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、社内規程を定め、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料と共に社内規程に従い保管する。
3. 損失の危機の管理に関し、リスク管理規程等により、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害のリスク）の責任部署を定め、リスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。また、政治や行政と健全で正常な関係を保持し、贈賄・違法な政治献金・利益供与はしない。そして社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には毅然たる態度で臨む。
4. 取締役の職務執行の効率確保のため、取締役規程等の社内規程を遵守する。また、当社のガバナンス体制の構築を図る。
5. 監査役職務を補助する者は設置しない。ただし、今後必要に応じ設置することも考慮する。
6. 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
 - a. 当社の業務・財務に重大な影響、損害をおよぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - b. 当社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨及びその内容
 - c. 当社に影響をおよぼす重要事項に関する決定事項
 - d. 当社の業績及び業績見込みの重要事項
 - e. 監査役から業務執行に関して報告を求められた事項

ロ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小笠原 剛	昭和28年8月1日生	昭和52.4 平成16.5 16.6 18.1 19.5 20.6 23.5 24.6 27.6 28.6 29.6 30.6 株式会社東海銀行入行 株式会社UFJ銀行執行役員 同行取締役執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式 会社三菱UFJ銀行)執行役員 同行常務執行役員 同行常務取締役 同行専務取締役 同行代表取締役副頭取 当社取締役(社外) 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式 会社三菱UFJ銀行)常任顧問 当社代表取締役会長(現任) 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)	(注)3	-
代表取締役社長	宮崎 敏明	昭和46年3月13日生	平成5.4 18.4 20.7 21.4 21.6 22.12 25.12 27.6 29.6 当社入社 当社営業部営業一課長 当社営業部営業一課・二課担当副部長 当社営業部営業一課担当部長 当社取締役営業統括部長 当社取締役総務人事部長 当社取締役兼営業本部長 当社常務取締役兼営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	200
取締役 営業部長 兼御園座演劇図書館長	長谷川 栄胤	昭和41年1月31日生	平成3.5 5.3 7.7 8.6 10.6 12.4 14.4 15.3 15.4 22.12 25.12 27.4 28.6 29.6 30.6 31.1 当社入社 みその事業株式会社取締役 当社営業部劇場企画担当部長 当社取締役劇場企画担当部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 みその事業株式会社代表取締役社長 ミノノピア株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼管理本部長 当社代表取締役社長兼管理本部長兼 総務人事部長 当社代表取締役社長 当社取締役副会長 当社取締役劇場支配人兼御園座演劇 図書館長 当社取締役営業部長兼御園座演劇図 書館長(現任)	(注)3	48,800
取締役 総務経理部長 兼管理全般担当	増井 敏樹	昭和40年6月16日生	昭和63.4 平成22.7 23.5 25.4 25.7 29.6 30.4 30.6 株式会社東海銀行 入行 東海東京証券株式会社 入社 東海東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社財務企画部長 東海東京証券株式会社企画部付部 長兼法務室長 当社執行役員管理部長 当社取締役財務経理部長 当社取締役総務経理部長 当社取締役総務経理部長兼管理全 般担当(現任)	(注)3	-
取締役	安孫子 正	昭和23年3月23日生	平成11.5 15.5 16.11 18.5 23.6 26.5 松竹株式会社取締役演劇製作部門担当 同社常務取締役 同社専務取締役 同社演劇本部長 当社取締役(現任) 松竹株式会社取締役副社長・演劇本 部長(現任)	(注)3	-
取締役	高坂 毅	昭和17年4月19日生	昭和42.4 平成6.4 11.4 15.4 19.6 23.6 23.6 27.6 株式会社中日新聞社入社 同社事業局文化事業部長 同社文化芸能局長 同社事業局長 当社取締役事業担当兼事業局長 同社常務取締役事業担当兼事業局長 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大石 幼一	昭和28年2月6日生	昭和50.4 平成元.4 10.12 15.11 19.6 20.6 26.6 27.6 中部日本放送株式会社入社 同社ニューヨーク支局長 同社総務局経理部長 同社取締役社長室長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	北野 一郎	昭和42年2月12日生	平成4.10 8.3 12.7 23.6 公認会計士2次試験合格 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士3次試験合格 同監査法人退所 公認会計士北野一郎事務所開設 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	安藤 重良	昭和18年4月18日生	昭和58.11 平成15.6 27.11 株式会社安藤七宝店代表取締役社長 当社監査役(現任) 株式会社安藤七宝店代表取締役会長 (現任)	(注)5	3,400
監査役	小林 一光	昭和13年2月16日生	平成21.5 22.11 24.6 金印株式会社 代表取締役会長(現任) 金印物産株式会社・金印わさび株式 会社 取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	8,000
計					60,400

- 1 取締役 安孫子正、高坂毅、大石幼一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北野一郎、安藤重良、小林一光の各氏は、社外監査役であります。
- 3 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は取締役7名のうち3名が社外取締役、監査役3名全員が社外監査役であります。当社は異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見からの公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値増大に貢献いただくために複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に関して基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係も踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・社外取締役

安孫子正氏

松竹株式会社において取締役副社長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が取締役副社長を務める松竹株式会社は当社の普通株式を1,086千株保有しております。また当社は同社より演劇のコンテンツ供給を受けております。

高坂毅氏

株式会社中日新聞社において常務取締役事業担当の経験があり、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が相談役を務める株式会社中日新聞社は当社の普通株式を1,300千株保有しております。

大石幼一氏

中部日本放送株式会社において代表取締役会長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が代表取締役会長を務める中部日本放送株式会社は当社の普通株式を1,600千株保有しております。また当社の演劇の上演に際し、広告宣伝等について営業上の取引を行っております。

・社外監査役

北野一郎氏

公認会計士としての税務及び会計に関する知識並びに監査役としての経験等により、経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

安藤重良氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

小林一光氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、北野一郎氏については、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役会の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して内部統制監査を行い、その結果は常務会に報告しております。内部監査部門は、会計及び会計以外の点に関して、内部統制システムの中でモニタリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成されており、会計監査及び業務監査を行っております。

常勤監査役 北野一郎氏は、太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）等における会計士としての税務及び会計に関する知識ならびに監査役としての経験等により、客観的かつ独立性のある立場から取締役の職務執行の監視及び会社の意思決定における妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行うことができる十分な見識を有しております。

社外監査役 安藤重良氏は、伝統工芸に基づく焼き物の製造・販売事業に係る経営に長年携わられており、客観的な立場から取締役の職務執行の監視及び会社の意思決定における妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行うことができる十分な見識を有しております。

社外監査役 小林一光氏は、食品の製造・販売事業に係る経営に長年携わられており、客観的な立場から取締役の職務執行の監視及び会社の意思決定における妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行うことができる十分な見識を有しております。

監査役3名は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため取締役会に出席するほか、適宜監査役会を開催しております。また必要に応じて取締役又は使用人に対して報告や関係資料の提示を求め、取締役の職務の執行を監査し、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて随時情報伝達と意見交換を行い、相互の連携を高め、職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査担当者として2名が業務に従事しており、監査計画に基づき定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

佐藤 真治

鎌田 修誠

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名となります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	20,000	-

b. その他重要な報酬の内容

記載すべき事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本会計監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

なお、当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会に一任されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	13,750	13,750	-	4
社外役員	2,280	2,280	-	4

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策投資株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要に応じて取引先の株式を保有しております。

当社は、政策投資株式の保有について、上記記載の保有の意義が薄れたと考えられる場合には、取締役会において、政策保有の意義を検証のうえ、処分・縮減の検討を行います。そして、株主として相手先企業と必要かつ十分な対話を行い、対話の実施によっても改善が認められない株式は、適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	27,259
非上場株式以外の株式	2	11,032

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	18,600	18,600	(保有目的) 当社の取引銀行であり 取引関係維持強化をはかる。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	10,230	12,964		
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 営業上の取引関係維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	802	1,470		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、平成31年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 . 上記に記載した銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	630,338	1,205,846
売掛金	61,337	235,879
貯蔵品	1,928	2,327
前渡金	13,174	8,467
前払費用	6,536	12,761
未収消費税等	334,601	-
その他	12,455	12,774
貸倒引当金	997	889
流動資産合計	1,059,375	1,477,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,992,121	2,959,471
減価償却累計額	33,337	153,551
建物（純額）	1 2,958,784	1 2,805,919
構築物	13,927	13,927
減価償却累計額	233	1,166
構築物（純額）	13,694	12,761
機械及び装置	981,101	985,961
減価償却累計額	7,440	96,904
機械及び装置（純額）	973,661	889,057
工具、器具及び備品	203,757	210,825
減価償却累計額	3,697	29,523
工具、器具及び備品（純額）	200,059	181,302
土地	1 2,124,656	1 2,124,656
リース資産	8,100	8,100
減価償却累計額	192	1,349
リース資産（純額）	7,907	6,750
有形固定資産合計	6,278,764	6,020,447
無形固定資産		
施設利用権	3	-
電話加入権	72	72
ソフトウェア	14,298	11,346
リース資産	45,783	39,083
無形固定資産合計	60,157	50,502
投資その他の資産		
投資有価証券	42,330	38,291
長期前払費用	89	11,577
保険積立金	9,169	6,172
その他	920	920
投資その他の資産合計	52,509	56,960
固定資産合計	6,391,431	6,127,910
資産合計	7,450,806	7,605,078

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	115,642
1年内返済予定の長期借入金	1 200,000	1 200,000
リース債務	8,167	8,293
未払金	242,908	83,432
未払法人税等	9,696	104,212
未払消費税等	-	78,281
前受金	275,519	142,654
預り金	69,366	7,009
賞与引当金	-	7,500
その他	5,455	4,417
流動負債合計	811,112	751,444
固定負債		
長期借入金	1 1,800,000	1 1,600,000
リース債務	50,127	41,833
繰延税金負債	277,082	252,198
退職給付引当金	23,560	19,591
その他	-	2,000
固定負債合計	2,150,770	1,915,622
負債合計	2,961,882	2,667,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金		
資本準備金	2,137,599	2,137,599
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	2,137,621	2,137,621
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627,906	627,906
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	982,571	529,701
利益剰余金合計	107,834	560,704
自己株式	38,895	39,476
株主資本合計	4,478,498	4,930,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,425	7,223
評価・換算差額等合計	10,425	7,223
純資産合計	4,488,923	4,938,011
負債純資産合計	7,450,806	7,605,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
売上高	502,316	5,052,250
売上原価	376,276	4,248,790
売上総利益	126,039	803,459
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,680	16,030
給料及び手当	18,319	58,837
賞与引当金繰入額	-	4,350
退職給付費用	1,036	1,645
減価償却費	39,072	713
租税公課	29,825	43,984
広告宣伝費	39,629	16,555
支払手数料	56,258	49,543
その他	59,043	83,156
販売費及び一般管理費合計	260,866	274,817
営業利益又は営業損失()	134,826	528,641
営業外収益		
受取利息	169	1
受取配当金	1,300	1,573
保険返戻金	-	1,343
受取保険金	-	2,092
受取手数料	1,100	-
その他	1,426	3,089
営業外収益合計	3,997	8,099
営業外費用		
支払利息	6,076	22,336
株式交付費	2,379	-
支払手数料	20,300	898
その他	72	60
営業外費用合計	28,828	23,295
経常利益又は経常損失()	159,657	513,445
特別利益		
固定資産受贈益	64,504	-
特別利益合計	64,504	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	636
特別損失合計	-	636
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	95,152	512,809
法人税、住民税及び事業税	956	84,622
法人税等調整額	1,176	24,683
法人税等合計	2,132	59,938
当期純利益又は当期純損失()	97,284	452,870

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	916	0.2	43,324	1.0
経費		375,360	99.8	4,205,466	99.0
売上原価		376,276	100.0	4,248,790	100.0

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
公演費(千円)	275,534	3,408,931
支払手数料(千円)	26,446	271,606
減価償却費(千円)	-	248,629
広告宣伝費(千円)	40,057	100,723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	629,082	350,000
当期変動額							
新株の発行	150,500	150,500		150,500			
当期純利益又は当期純損失()							
税率変更による積立金の調整額						1,176	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	150,500	150,500	-	150,500	-	1,176	-
当期末残高	2,271,937	2,137,599	22	2,137,621	112,500	627,906	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	886,463	205,119	36,444	4,277,234	10,248	10,248	4,287,483
当期変動額							
新株の発行				301,000			301,000
当期純利益又は当期純損失()	97,284	97,284		97,284			97,284
税率変更による積立金の調整額	1,176	-		-			-
自己株式の取得			2,451	2,451			2,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					176	176	176
当期変動額合計	96,108	97,284	2,451	201,264	176	176	201,440
当期末残高	982,571	107,834	38,895	4,478,498	10,425	10,425	4,488,923

当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,271,937	2,137,599	22	2,137,621	112,500	627,906	350,000
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益又は当期純損失()							
税率変更による積立金の調整額							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,271,937	2,137,599	22	2,137,621	112,500	627,906	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	982,571	107,834	38,895	4,478,498	10,425	10,425	4,488,923
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益又は当期純損失()	452,870	452,870		452,870			452,870
税率変更による積立金の調整額				-			-
自己株式の取得			580	580			580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,201	3,201	3,201
当期変動額合計	452,870	452,870	580	452,289	3,201	3,201	449,087
当期末残高	529,701	560,704	39,476	4,930,787	7,223	7,223	4,938,011

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	95,152	512,809
減価償却費	39,072	249,343
貸倒引当金の増減額(は減少)	480	108
賞与引当金の増減額(は減少)	-	7,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	349	3,969
受取利息及び受取配当金	1,470	1,574
支払利息	6,076	22,336
株式交付費	2,379	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	636
固定資産受贈益	64,504	-
売上債権の増減額(は増加)	57,693	174,542
たな卸資産の増減額(は増加)	1,308	399
仕入債務の増減額(は減少)	27	115,642
前受金の増減額(は減少)	258,059	132,865
預り金の増減額(は減少)	66,992	62,356
未払金の増減額(は減少)	63,979	19,454
未払又は未収消費税等の増減額	334,490	412,883
その他	3,499	25,367
小計	121,717	990,157
利息及び配当金の受取額	1,475	1,574
利息の支払額	5,953	22,287
法人税等の支払額	1,600	-
法人税等の還付額	-	339
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,796	969,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,357,275	-
有形固定資産の取得による支出	4,092,353	177,866
無形固定資産の取得による支出	-	14,760
その他	683	2,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,735,761	189,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	-	200,000
第三者割当増資による収入	298,620	-
リース債務の返済による支出	1,357	4,065
その他	2,451	582
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,294,812	204,647
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	431,254	575,507
現金及び現金同等物の期首残高	199,084	630,338
現金及び現金同等物の期末残高	1 630,338	1 1,205,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物は、15年・50年

機械及び装置は、11年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、従業員数が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日

より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、運用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含まれておりました「長期前払費用」及び「保険積立金」は当事業年度より独立掲記し、前事業年度において独立掲記しておりました「未払費用」は当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において「売上原価」に含められていた営業部に係る「給料手当」及び「福利厚生費」は、当事業年度から「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

これらは当事業年度より新劇場が開場し、新たな事業の開始や新しいコンテンツの試み、取引規模の拡大を契機として、取引の実態をより適切に反映させる観点から表示科目の見直しを行ったことによるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた10,179千円は、「長期前払費用」89千円、「保険積立金」9,169千円、「その他」920千円として、「流動負債」に表示していた「未払費用」2,138千円、「その他」3,316千円は、「その他」5,455千円として組替えております。また、前事業年度の損益計算書において「売上原価」に含めて表示していた「給与手当」5,566千円、「福利厚生費」1,273千円を「販売費及び一般管理費」に組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

これにより、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	1,645,732千円	1,592,172千円
土地	2,123,527千円	2,123,527千円
計	3,769,259千円	3,715,699千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	1,800,000千円	1,600,000千円
計	2,000,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,243,000	602,000	-	49,845,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による、新株の発行による増加 602,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	46,064	3,519	-	49,583

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,519株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,845,000	-	44,860,500	4,984,500

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 44,860,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,583	646	45,155	5,074

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 642株
(株式併合前589株、株式併合後53株)

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 4株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 45,155株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	630,338千円	1,205,846千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	630,338千円	1,205,846千円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	55,000千円	- 千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

発券システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成31年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

発券システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の顧客信用リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に関する将来の支払金利の変動に係るリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用する場合があります。

デリバティブ取引については、取締役会で決議された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規程に従い、取締役会の決議または適正な社内手続きを経て実行することとしております。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	630,338	630,338	-
(2) 売掛金	61,337	61,337	-
(3) 未収消費税等	334,601	334,601	-
(4) 投資有価証券	14,434	14,434	-
資産計	1,040,711	1,040,711	-
(1) 未払金	242,908	242,908	-
(2) 未払法人税等	9,696	9,696	-
(3) 預り金	69,366	69,366	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,000,000	2,000,000	-
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	58,294	58,294	-
負債計	2,380,264	2,380,264	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,205,846	1,205,846	-
(2) 売掛金	235,879	235,879	-
(3) 投資有価証券	11,032	11,032	-
資産計	1,452,757	1,452,757	-
(1) 買掛金	115,642	115,642	-
(2) 未払金	83,432	83,432	-
(3) 未払法人税等	104,212	104,212	-
(4) 未払消費税等	78,281	78,281	-
(5) 預り金	7,009	7,009	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,800,000	1,800,000	-
(7) リース債務 (1年内返済予定を含む)	50,127	50,127	-
負債計	2,238,705	2,238,705	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等 (5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金は変動金利の借入であり、金利の変動リスクを反映していることから、時価は帳簿価額によっております。

(7) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	27,896	27,259

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	630,338	-	-	-
売掛金	61,337	-	-	-
未収消費税等	334,601	-	-	-
合 計	1,026,277	-	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,205,846	-	-	-
売掛金	235,879	-	-	-
合 計	1,441,725	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	1,200,000	-
リース債務	8,167	8,293	8,413	8,537	8,663	16,218
合 計	208,167	208,293	208,413	208,537	1,208,663	16,218

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	1,200,000	-	-
リース債務	8,293	8,413	8,537	8,663	8,791	7,427
合 計	208,293	208,413	208,537	1,208,663	8,791	7,427

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	14,434	3,784	10,650
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,434	3,784	10,650
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,434	3,784	10,650

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,896千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	11,032	3,784	7,248
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,032	3,784	7,248
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,032	3,784	7,248

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,259千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用していましたが、確定拠出制度につきましては、平成30年6月に廃止しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務年数、職能及び役職に応じたポイントに基づき一時金を支給いたします。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	23,211千円	23,560千円
退職給付費用	349千円	1,754千円
退職給付の支払額	-	5,723千円
退職給付引当金の期末残高	23,560千円	19,591千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,560千円	19,591千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,560千円	19,591千円
退職給付引当金	23,560千円	19,591千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,560千円	19,591千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	349千円	当事業年度	1,754千円
----------------	-------	-------	-------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度687千円、当事業年度162千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,126千円	9,148千円
未払事業所税	1,010千円	758千円
貸倒引当金	303千円	272千円
退職給付引当金	7,209千円	5,994千円
賞与引当金	-千円	2,295千円
投資有価証券評価損	26,501千円	26,695千円
会員権評価損	5,507千円	5,507千円
税務上の繰越欠損金(注2)	352,720千円	265,938千円
その他	-千円	289千円
繰延税金資産小計	396,379千円	316,901千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-千円	253,688千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	38,529千円
評価性引当額小計(注1)	396,379千円	292,217千円
繰延税金資産合計	-千円	24,683千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	276,857千円	276,857千円
その他有価証券評価差額金	224千円	24千円
繰延税金負債合計	277,082千円	276,882千円
繰延税金資産負債()の純額	277,082千円	252,198千円

(注) 1. 評価性引当額が104,162千円減少しております。この減少の内容は、主として税務上の繰越欠損金の利用による減少及び税務上の繰越欠損金の翌期回収可能額の見積りによる減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	126,420	112,789	1,146	-	-	25,580	265,938千円
評価性引当額	114,170	112,789	1,146	-	-	25,580	253,688千円
繰延税金資産	12,250	-	-	-	-	-	12,250千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率		30.47%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	0.02%
住民税均等割等	については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	0.19%
評価性引当額の減少		3.38%
税務上の繰越欠損金の利用		15.80%
その他		0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.69%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	901円47銭	991円68銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	19円61銭	90円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,488,923	4,938,011
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,488,923	4,938,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	4,979	4,979

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	97,284	452,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期 純損失()(千円)	97,284	452,870
期中平均株式数(千株)	4,961	4,979

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,992,121	-	32,650	2,959,471	153,551	120,512	2,805,919
構築物	13,927	-	-	13,927	1,166	933	12,761
機械及び装置	981,101	4,860	-	985,961	96,904	89,464	889,057
工具、器具及び備品	203,757	8,838	1,770	210,825	29,523	27,595	181,302
土地	2,124,656	-	-	2,124,656	-	-	2,124,656
リース資産	8,100	-	-	8,100	1,349	1,157	6,750
有形固定資産計	6,323,665	13,698	34,420	6,302,943	282,495	239,662	6,020,447
無形固定資産							
施設利用権	151	-	-	151	151	3	-
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア	14,760	-	-	14,760	3,414	2,952	11,346
リース資産	46,900	-	-	46,900	7,816	6,699	39,083
無形固定資産計	61,884	-	-	61,884	11,381	9,655	50,502
長期前払費用	500	11,512	-	12,012	435	24	11,577

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,167	8,293	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,800,000	1,600,000	1.1	令和2年6月30日 ~令和4年12月22日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	50,127	41,833	1.6	令和2年4月20日 ~令和7年1月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,058,294	1,850,127	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	1,200,000	-
リース債務	8,413	8,537	8,663	8,791

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	997	-	-	108	889
賞与引当金	-	7,500	-	-	7,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	880
預金	
当座預金	97,100
普通預金	1,106,376
別段預金	1,489
計	1,204,965
合計	1,205,846

B 売掛金

相手先	金額(千円)
チケットぴあ名古屋株式会社	100,449
あいち中央農業協同組合	26,930
株式会社イーティックスデータファーム	14,957
エイベックス・エンタテインメント株式会社	10,843
その他	82,698
計	235,879

回収状況及び滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	当期売上高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収状況(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
61,337	5,456,430	5,281,888	235,879	95.73	9.94

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

C 貯蔵品

項目	金額(千円)
切手・収入印紙等	2,327
計	2,327

流動負債

A 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シーエスエス総合舞台	22,054
株式会社プロデュースNOTE	14,688
株式会社だるま	12,227
株式会社若尾総合舞台	8,902
松竹衣裳株式会社	6,144
その他	51,624
計	115,642

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,058,831	3,013,962	4,152,722	5,052,250
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	284,705	360,091	415,213	512,809
四半期(当期)純利益 (千円)	240,821	294,930	353,694	452,870
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.95	59.23	71.03	90.95

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第129期の期首に当該株式併合が行われていたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.95	10.87	11.80	19.92

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第129期の期首に当該株式併合が行われていたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	法令に別段の定めのある場合のほかは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載
株主に対する特典	<p>基準日 平成30年3月31日の株主名簿に記載された株主</p> <p>内容 平成30年7月1日～令和元年6月30日の間に行われる公演で当社が指定する公演</p> <p>「株主優待券」の発行基準</p> <p>1,000株以上3,000株未満：年間1枚</p> <p>3,000株以上6,000株未満：年間2枚</p> <p>6,000株以上9,000株未満：年間3枚</p> <p>9,000株以上：年間4枚</p> <p>「株主優待券」の内容</p> <p>「株主優待券」1枚で、「歌舞伎以外の公演」の観覧券1枚と交換。</p> <p>「株主優待券」2枚で、「歌舞伎公演」の観覧券1枚と交換。交換の対象となる「歌舞伎公演」は平日限定。</p>

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成30年6月27日開催の第128期定時株主総会において、普通株式の併合及び単元株式数の変更が承認可決され、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、効力発行日は平成30年10月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第129期第1四半期)(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月13日東海財務局長に提出

(第129期第2四半期)(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月13日東海財務局長に提出

(第129期第3四半期)(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月26日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社御園座の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社御園座が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。